

平成二十五年三月 定例会の概要

平成二十五年三月定例会は、三月四日に開会し、二十二日まで十九日間の会期で開きました。

定例会初日の四日には、市長の施政方針説明、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長から行政調査報告を行いました。

六日から八日及び十一日には、十五名の議員が一般質問を行い、十一日の一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

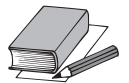
十二日から十四日及び十八日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十二日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。また、追加議案として、平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第九号）の上程、説明が行われ、委員会付託を省略し、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は三十二議案を可決し、島原市教育委員会委員の任命について松島利彦氏に同意し、島原市固定資産評価審査委員会委員の選任について井口幸雄氏、本多善一郎氏、本田裕章氏に同意しました。議員提出議案の「島原市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例」は原案を否決しました。

また、財政の健全化及び効率的な行財政運営を推進するため、行財政改革特別委員会を設置することに決定しました。

議会ひとくちメモ (33)



○特別委員会とは

常任委員会及び議会運営委員会のほかに、特定の案件を審査及び調査するために設置された委員会のことをいいます。

特別委員会は、二つ以上の常任委員会の所管事項にまたがる案件や、特に重要な案件であって、一つの常任委員会の負担を超えるものについて、特別の構成員により集中的に審査する必要がある場合に、本会議の議決により設置することができます。

なお、①付託された案件が審査及び調査が終了した場合、②付託された案件が他の委員会へ付託がえされた場合、③議員の任期満了、④議会の解散などにより、特別委員会は消滅することとされています。

島原市議会においては、三月定例会で行財政改革特別委員会を設置しましたが、必要に応じて、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会を設置し、特定の案件について審査しています。過去には、島原復興特別委員会、市町村合併特別委員会、議員定数条例審査特別委員会、廃棄物対策特別委員会、市庁舎建設特別委員会などが設置されています。

島原市議会は有線テレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりテレビ

FMしまばら(88.4メガヘルツ)

会期日程

三月

四月(月)	本会議	市長の施政方針説明 議案上程、説明
五日(火)	休会	議案調査
六日(水)	本会議	一般質問(五名)
七日(木)	本会議	一般質問(四名)
八日(金)	本会議	一般質問(四名)
九日(土)		
十日(日)		
十一日(月)	本会議	一般質問(二名)、 議案質疑、委員会付託
十二日(火)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十三日(水)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十四日(木)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十五日(金)	休会	議事整理
十六日(土)		
十七日(日)		
十八日(月)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十九日(火)	休会	議事整理
二十日(水)		
二十一日(木)	休会	議事整理
二十二日(金)	本会議	委員会審査報告、表決